

令和 8 年 2 月 16 日  
酒田海上保安部

## 令和 7 年度 警戒船（業務・管理）講習会開催のお知らせ

海上交通安全法及び港則法に基づく許可又は届出に係る工事作業等に際して、一般船舶及び工事作業の関係船舶の航行安全を確保するための警戒船の専従警戒要員や警戒業務管理者に従事するための講習会について、次のとおり開催しますのでお知らせします。

なお、本講習終了者には、受講証明書が交付されます。本証明書は、全国の工事作業等の警戒業務に従事する場合も有効です。

- 1 開催日  
令和 8 年 3 月 13 日（金）
- 2 開催場所  
山形県酒田海洋センター講堂（山形県酒田市船場町 2-5-15）
- 3 受講対象者
  - (1) 業務講習
    - ① 向こう 1 年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある者
    - ② 現に専従警戒要員として警戒船に乗船し、警戒業務を行っている者
  - (2) 管理講習
    - ① 向こう 1 年以内に警戒業務管理者として警戒業務の管理運用を行う予定がある者
    - ② 現に警戒業務管理者、又は警戒業務管理補助者として警戒業務の管理運用を行っている者
- 4 講習の種類及び時間
  - (1) 業務講習 : 10:30~12:00
  - (2) 関係法令の解説 : 13:00~14:30
  - (3) 管理講習 : 14:40~15:40

### 講習スケジュール

時間	業務講習のみ 受講者	管理講習のみ 受講者	業務・管理講習の 両方の受講者
10:05~10:25	受付		受付
10:30~12:00	業務講習		業務講習
12:35~12:55		受付	
13:00~14:30	関係法令の解説 (受講証交付)	関係法令の解説	関係法令の解説
14:40~15:40		管理講習 (受講証交付)	管理講習 (受講証交付)

5 受講定員

20名

6 受講料及びテキスト代

無料

7 受付期間

令和8年2月16日（月）～令和8年3月5日（木）

※申込期間内であっても、受講定員に達した時点受付を終了します。

8 申込方法及び注意事項

(1) 申込方法

オンライン、郵送又は窓口のいずれかによる方法

①オンラインでの申請（推奨）

酒田海上保安部ホームページ上の申込リンクにアクセスし、申込フォームに必要事項を記載して申請してください。

②郵送の場合

「警戒船講習会受講申請書」に必要事項を記入し、返信用封筒（返信先住所及び宛先を記載し、定型内封筒に110円切手を貼付）を同封の上、酒田海上保安部交通課宛てに郵送してください。

受付後に「警戒船講習会受付書」を返送します。

【郵送先】〒998-0036

山形県酒田市船場町2-5-43

酒田海上保安部交通課「警戒船講習会申込」

③窓口の場合

「警戒船講習会受講申請書」に必要事項を記入し、酒田海上保安部交通課へ提出してください。

受付後に「警戒船講習会受付書」を手交します。

受付時間 平日のみ：0900～1200 1300～1700

(2) 注意事項

①オンライン、郵送又は窓口のみの受付となります。FAXでの受付は行っておりません。

②受講者のデータ管理のため別紙の個人情報取扱規約に同意いただく必要があります。申込いただく前に場合、別紙の「利用規約」をご確認いただき、同意いただける場合のみ申込を行ってください。

③申込は個人単位とし、団体単位で取りまとめたの申込はできません。

④郵送の場合、必ず申込期間内に必着となるように郵送して下さい。

申込期間後に届いた申請書は受理をせず、返信用封筒を使用して返送いたします。

⑤返信用封筒が同封されていないものや、返信用封筒にあて先記入のないもの、切手を貼付していないものは受付いたしません。

⑥郵便到達に不安のある方は、簡易書留等の追跡サービスが利用できる郵送をご検討下さい。

⑦オンライン申請、郵送・窓口による申請のいずれの場合も氏名、生年月日、住所等を正しく記載して下さい。(間違いや不明瞭な場合は、受講証明書の交付ができません。)

⑧異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となることがありますので、予めご了承願います。

なお、中止または延期とする場合は、前日正午までに酒田保安部HP等によりお知らせいたします。

⑨申請順に受付し、受講定員に達した時点で受付を終了します。

## 9 講習会当日に持参するもの

(1)オンライン申請の場合：こちらから送付したメールの写しの提示もしくは印刷したもの

郵送・窓口の場合：警戒船講習会受付書

(2)本人確認ができる証明書等（小型船舶操縦免許証、運転免許証、マイナンバーカード等）

(3)筆記用具

## 10 講習当日の受付時間（時間厳守）

(1)業務講習のみ受講者 10：05～10：25

(2)業務・管理講習の受講者 10：05～10：25

(3)管理講習のみ受講者 12：35～12：55

## 11 講習会当日の注意事項

(1)車でお越しの方は、施設近隣の駐車場を利用できます。

但し、海上保安部では、事故・盗難などの責任は負いません。

(2)講習会当日持参するものを忘れた場合及び受付時間を過ぎた場合は、受講できません。

(3)講習会会場では食事等を取ることができませんので、お近くの施設をご利用願います。

## 12 受講証明書の交付

受講終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

なお、公印の有無にかかわらず、証明書としての効力には変わりありません。

## 13 問い合わせ先

酒田海上保安部 交通課

山形県酒田市船場町2-5-43

電話 0234-24-0055